



第6回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 2019年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始午前9時予定)

開催場所 | セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム
東京都渋谷区桜丘町26番1号

※ご来場の際は、末尾の会場のご案内をご参照いただき、お間違えないようお願い申し上げます。

当社は「スマート行使」を採用しております。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

詳しくはP4へ

目次

招集ご通知	2
(ご参考)議決権の行使のご案内	3
株主総会参考書類	6
決議事項	
第1号議案 剰余金の処分について	6
第2号議案 取締役13名選任について	7
第3号議案 監査役1名選任について	16
第4号議案 補欠監査役1名選任について	17
事業報告	18
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告書	43



株主の皆さまへ



変わりゆく時代への挑戦

変化を先取りし、果敢に挑む。
グループ共創で、
価値を創造し続ける企業グループへ

代表取締役社長
大隈 郁仁

「中期経営計画2017-2020」の2年目であった2018年度は、計画1年目に続き最高益（親会社株主に帰属する当期純利益）を更新することができました。

2019年度に入り、4年間の現中期経営計画は折り返し地点を過ぎました。後半の2年間では、現在推進中の渋谷駅周辺や竹芝等における再開発事業が次々に開業を迎えてまいります。開業後の見通しについても、2020年度までに開業するオフィスのテナントリーシングが既に完了するなど、各事業は順調に進捗しております。循環型再投資事業では物流や再生可能エネルギー等のインフラ・インダストリーや、ホテル・リゾートなどへの取り組みが収益への貢献を始めて

おり、また、管理・仲介事業におけるストックの活用強化の面でも、事業規模は着実に成長しつつあります。

当社は本年5月、現中期経営計画の進捗状況を踏まえ、計画最終年度である2020年度の目標として掲げる財務面の指標を見直しいたしました。（→P28）

引き続き、経営計画の各成長戦略を着実に推進しながら、新たな目標値の達成に全力で取り組み、長期持続的な成長と、「価値を創造し続ける企業グループ」の実現を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月6日

本店所在地／東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号
 本社事務所／東京都港区南青山二丁目6番21号

東急不動産ホールディングス株式会社

代表取締役社長 大隈 郁仁

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載の書面の郵送又はインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2019年6月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時予定）
2	場所	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム ※末尾の会場のご案内図をご参照いただき、お間違えのないようにご来場ください。
3	目的事項	報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 第6期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果の報告について 第6期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の報告について 決議事項 <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分について 第2号議案 取締役13名選任について 第3号議案 監査役1名選任について 第4号議案 補欠監査役1名選任について

以上

- 本招集ご通知の添付書類に記載された事業報告は、監査役が監査した書類の一部であり、また連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査した書類の一部であります。事業報告の「財産及び損益の状況の推移」「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/stockandbond/generalmeeting/>）に掲載しております。
- 当日ご出席の際は、本書をご持参いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容を当社ウェブサイト（<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/stockandbond/generalmeeting/>）に掲載させていただきます。

(ご参考) 議決権の行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
以下の方法により行使いただくことができます。

株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
また、資源保護のため本書をご持参ください。

株主総会開催日時 2019年6月26日(水) 午前10時(受付開始:午前9時予定)

場 所 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
(末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。)

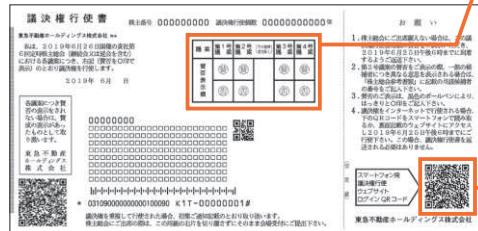
郵送(書面)による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函ください。

行使期限 2019年6月25日(火) 午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号、第3号、第4号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

議決権の行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使



議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード、パスワードをご利用になり、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。(インターネット等による議決権行使方法のご案内については4~5頁をご参照ください。)

行使期限 2019年6月25日(火) 午後6時まで



インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

インターネット等による議決権行使について

行使期限

2019年6月25日(火) 午後6時まで

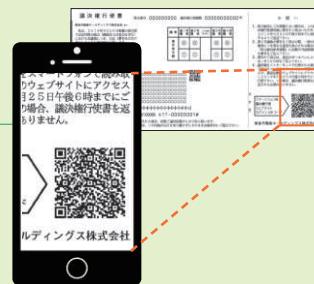
「スマート行使」(スマートフォン)による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

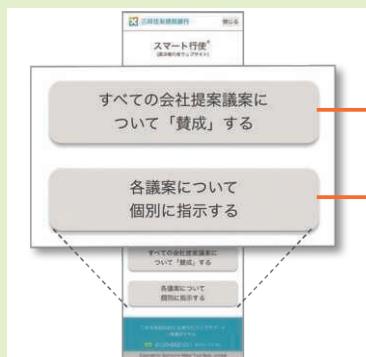


2 議決権行使方法を選ぶ

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択



画面の案内に従って行使完了です。

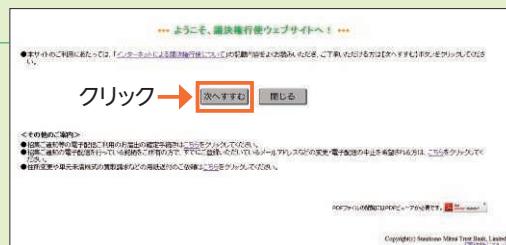
※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

「議決権行使ウェブサイト(パソコン)」による方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスします

議決権行使ウェブサイトへアクセスして「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。

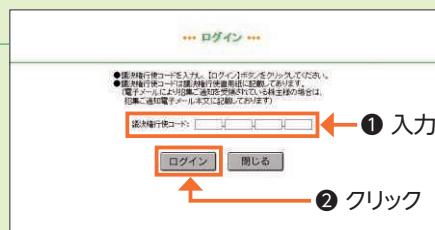
議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>



2 ログイン画面

同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

これでログインが完了です。
以降、画面のガイダンスに沿ってお進みください。



- ※ インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんのでご了承ください。
- ※ インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に関するのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たな議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- ※ インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート



0120-652-031

(通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、予めお申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

以上



「ネットで招集」サービスのご案内
<https://s.srdb.jp/3289/>



「ネットで招集」では、スマートフォン・タブレット端末から見やすく読みやすくご覧いただけます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分について

期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を最重要政策のひとつとして考えており、業績並びに今後の経営環境、また中長期開発をはじめとする資金需要等を総合的に勘案し、安定的な配当政策を継続維持しつつ、25%以上の配当性向を目標として利益配分を決定する方針としております。

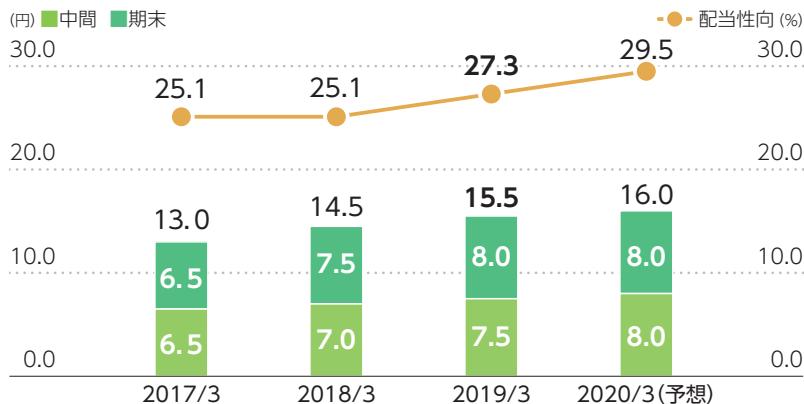
この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 8円 総額 5,756,477,520円

3 剰余金の配当が効力を生ずる日 2019年6月27日

1株当たり配当の推移



第2号議案

取締役13名選任について

現任取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。

つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の地位	出席回数／取締役会
1	再任	かなざし 金指 潔 <small>きよし</small>	満73歳 代表取締役会長	13回／13回 (100%)
2	再任	おおくま 大隈 郁仁 <small>ゆうじ</small>	満60歳 代表取締役社長 社長執行役員	13回／13回 (100%)
3	再任	さかき 榊 真二 <small>しんじ</small>	満62歳 取締役 執行役員	13回／13回 (100%)
4	再任	うえむら 植村 仁 <small>ひとし</small>	満59歳 取締役 執行役員	12回／13回 (92%)
5	再任	さいが 雑賀 克英 <small>かつひで</small>	満61歳 取締役 執行役員	13回／13回 (100%)
6	再任	にしかわ 西川 弘典 <small>ひろのり</small>	満60歳 取締役 執行役員	13回／13回 (100%)
7	再任	おかだ 岡田 正志 <small>まさし</small>	満60歳 取締役 執行役員	11回／11回 (100%)
8	新任	きむら 木村 昌平 <small>しょうへい</small>	満58歳 執行役員	
9	再任	ののもと 野本 弘文 <small>ひろふみ</small>	満71歳 取締役	13回／13回 (100%)
10	再任 社外 独立役員	いき 壺岐 浩一 <small>こういち</small>	満71歳 取締役	13回／13回 (100%)
11	再任 社外 独立役員	かいあみ 貝阿彌 誠 <small>まこと</small>	満67歳 取締役	11回／11回 (100%)
12	再任 社外 独立役員	あらい 新井 佐恵子 <small>さえこ</small>	満55歳 取締役	10回／11回 (91%)
13	新任 社外 独立役員	おがさわら 小笠原 倫明 <small>みちあき</small>	満65歳 —	

候補者番号

1

再任



かなざし きよし
金指 潔

(1945年8月2日生、満73歳)

所有する当社の株式数

86,946株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

取締役在任期間

5年9ヶ月 (本株主総会終結時)

略歴、当社における地位及び担当

1968年 4月 東急不動産(株)入社	2014年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員
1998年 6月 同社取締役	
2000年 6月 同社常務取締役	2014年 4月 東急不動産(株)代表取締役会長
2002年 4月 同社専務取締役	2015年 4月 当社代表取締役会長 (現)
2008年 4月 同社代表取締役社長	2015年 4月 (株)東急ハンズ取締役会長
2013年10月 当社代表取締役社長	2015年 6月 東急不動産(株)取締役会長 (現)

重要な兼職の状況

東急不動産(株)取締役会長
東京急行電鉄(株)社外取締役
(株)東急レクリエーション取締役

選任の理由

1968年の東急不動産(株)入社以来、住宅開発業務などに従事。2013年より当社代表取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。

候補者番号

2

再任



おおくま ゆうじ
大隈 郁仁

(1958年8月3日生、満60歳)

所有する当社の株式数

48,025株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

取締役在任期間

5年9ヶ月 (本株主総会終結時)

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 東急不動産(株)入社	
2011年 6月 同社取締役	
2013年10月 当社取締役	
2014年 4月 当社取締役 専務執行役員	
2015年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現)	
2017年 4月 東急不動産(株)代表取締役社長 (現)	

重要な兼職の状況

東急不動産(株)代表取締役社長

選任の理由

1982年の東急不動産(株)入社以来、ビル開発業務などに従事。2013年より当社取締役、2015年より当社代表取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。

株主総会参考書類

候補者番号

3

再任



さかき しんじ

榎 真二

(1957年1月23日生、満62歳)

所有する当社の株式数

31,275株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

取締役在任期間

5年 (本株主総会最終時)

略歴、当社における地位及び担当

1980年4月 東急不動産(株)入社
2007年6月 (株)東急ハンズ取締役
2010年6月 同社代表取締役
2011年4月 同社代表取締役社長
2014年4月 当社専務執行役員
2014年6月 当社取締役 専務執行役員
2015年4月 当社取締役 副社長執行役員
2015年4月 東急リバブル(株)代表取締役社長
2017年4月 当社取締役 執行役員 (現)
2019年4月 東急リバブル(株)取締役会長 (現)
2019年4月 東急不動産(株)取締役 (現)

重要な兼職の状況

東急リバブル(株)取締役会長

選任の理由

1980年の東急不動産(株)入社以来、住宅開発業務などに従事。2014年より当社取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。2019年度より、住宅・仲介事業の所管役員を務めております。

候補者番号

4

再任



うえむら ひとし

植村 仁

(1959年11月10日生、満59歳)

所有する当社の株式数

30,475株

取締役会への出席状況

12回/13回 (92%)

取締役在任期間

4年 (本株主総会最終時)

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 東急不動産(株)入社
2011年 6月 同社取締役
2013年10月 当社取締役
2014年 4月 東急不動産(株)代表取締役
2015年 4月 当社執行役員
2015年 4月 東急不動産(株)代表取締役社長
2015年 5月 当社副社長執行役員
2015年 6月 当社取締役 副社長執行役員
2017年 4月 当社取締役 執行役員 (現)
2017年 4月 東急不動産(株)代表取締役副会長 (現)

重要な兼職の状況

東急不動産(株)代表取締役副会長

選任の理由

1982年の東急不動産(株)入社以来、不動産証券化業務などに従事。2013年より当社取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。2019年度より、投資事業の所管役員を務めております。

候補者番号

5

再任



さいが かつひで
雑賀 克英

(1957年10月14日生、満61歳)

所有する当社の株式数
30,152株

取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)

取締役在任期間
3年 (本株主総会終結時)

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月 東急不動産(株)入社
2013年 6月 (株)東急コミュニティー取締役
2013年10月 当社執行役員
2016年 4月 (株)東急コミュニティー代表取締役社長 (現)
2016年 4月 当社副社長執行役員
2016年 6月 当社取締役 副社長執行役員
2017年 4月 当社取締役 執行役員 (現)

重要な兼職の状況

(株)東急コミュニティー代表取締役社長

選任の理由

1980年の東急不動産(株)入社以来シニア関連業務などに従事。2016年より当社取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。

候補者番号

6

再任



にしかわ ひろのり
西川 弘典

(1958年11月12日生、満60歳)

所有する当社の株式数
27,775株

取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)

取締役在任期間
3年 (本株主総会終結時)

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 東急不動産(株)入社
2013年10月 当社執行役員
2014年 4月 東急不動産(株)取締役
2015年 4月 当社執行役員
2016年 4月 当社専務執行役員
2016年 4月 (株)東急ハンズ取締役 (現)
2016年 6月 当社取締役 専務執行役員
2017年 4月 当社取締役 執行役員 (現)
2017年 4月 東急不動産(株)代表取締役 (現)

重要な兼職の状況

東急不動産(株)代表取締役

選任の理由

1982年の東急不動産(株)入社以来リゾート関連業務などに従事。2016年より当社取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。2019年度より、ハンズ事業及び一般管理の所管役員を務めております。

株主総会参考書類

候補者番号

7

再任



おかだ まさし
岡田 正志

(1958年8月6日生、満60歳)

所有する当社の株式数
29,900株

取締役会への出席状況
11回／11回 (100%)

取締役在任期間
1年 (本株主総会終結時)

略歴、当社における地位及び担当

1982年4月 東急不動産(株)入社
2014年4月 同社取締役 (現)
2015年6月 当社執行役員
2018年6月 当社取締役 執行役員 (現)
2019年4月 (株)東急コミュニティー取締役 (現)
2019年4月 東急住宅リース(株)取締役 (現)
2019年4月 (株)学生情報センター取締役 (現)

重要な兼職の状況

—

選任の理由

1982年の東急不動産(株)入社以来、ビル事業などに従事。2018年より当社取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。2019年度より、都市・管理事業の所管役員を務めております。

候補者番号

8

新任



きむら しょうへい
木村 昌平

(1961年6月5日生、満58歳)

所有する当社の株式数
17,300株

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月 東急不動産(株)入社
2013年10月 当社執行役員 (現)
2014年 4月 東急不動産(株)取締役 (現)

重要な兼職の状況

—

選任の理由

1984年の東急不動産(株)入社以来、海外事業、財務部門などに従事。2014年より同社取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。2019年度より、ウェルネス事業の所管役員を務めております。

候補者番号

9

再任



の も と ひろふみ
野本 弘文

(1947年9月27日生、満71歳)

所有する当社の株式数

33,824株

取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

取締役在任期間

5年9ヶ月 (本株主総会終結時)

略歴、当社における地位及び担当

1971年 4月	東京急行電鉄(株)入社	2011年 4月	同社代表取締役社長
2007年 6月	同社取締役	2011年 6月	東急不動産(株)取締役
2008年 1月	同社常務取締役	2013年10月	当社取締役 (現)
2008年 6月	同社専務取締役	2018年 4月	東京急行電鉄(株) 代表取締役会長 (現)
2010年 6月	同社代表取締役 専務取締役		

重要な兼職の状況

東京急行電鉄(株)代表取締役会長 (株)東急レクリエーション取締役
東映(株)社外取締役

選任の理由

当社の主要株主である東京急行電鉄(株)の代表取締役会長であり、会社経営全般に豊富な経験と幅広い見識を有しています。

責任限定契約

当社は野本弘文氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

10

再任

社外

独立役員



い き こういち
壺岐 浩一

(1947年9月6日生、満71歳)

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

取締役在任期間

5年 (本株主総会終結時)

略歴、当社における地位及び担当

1970年 4月	第一生命保険(相)入社	2007年 4月	同社代表取締役 副社長執行役員 (2008年3月退任)
1996年 7月	同社取締役	2008年 6月	(株)第一ビルディング 代表取締役社長
1999年 4月	同社常務取締役	2009年 6月	DIAMアセットマネジメント(株) 代表取締役会長
2001年 6月	東急不動産(株)監査役	2014年 6月	当社取締役 (現)
2004年 4月	第一生命保険(相) 専務取締役	2014年 7月	東邦金属(株)代表取締役
2004年 7月	同社取締役 専務執行役員		
2006年 4月	同社代表取締役 専務執行役員		

重要な兼職の状況

—

選任の理由

過去において業務執行者であった第一生命グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般の幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約

当社は、壺岐浩一氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

株主総会参考書類

候補者番号

11

再任
社外
独立役員



かい あ み まこと

貝阿彌 誠

(1951年10月5日生、満67歳)

所有する当社の株式数

200株

取締役会への出席状況

11回/11回 (100%)

取締役在任期間

1年 (本株主総会終結時)

候補者番号

12

再任
社外
独立役員



あら い さ え こ

新井 佐恵子

(1964年2月6日生、満55歳)

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

10回/11回 (91%)

取締役在任期間

1年 (本株主総会終結時)

略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月	裁判官任官	2017年 2月	ソフィアシティ法律事務所 特別顧問
2000年 4月	東京地方裁判所部総括判事	2017年 6月	富士フィルムホールディングス(株) 社外取締役 (現)
2007年 7月	法務省大臣官房訟務総括審議官	2018年 6月	セーレン(株)社外監査役 (現)
2012年11月	東京高等裁判所部総括判事	2018年 6月	当社取締役 (現)
2014年 7月	東京家庭裁判所所長	2018年 9月	大手町法律事務所 所属 (現)
2015年 6月	東京地方裁判所所長		
2017年 2月	弁護士登録		

重要な兼職の状況

富士フィルムホールディングス(株)社外取締役 セーレン(株)社外監査役

選任の理由

裁判官及び弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。なお、当社との間に顧問契約はございません。

同氏は、上記のとおり法律家としての専門的知見と長年にわたる経験を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

責任限定契約

当社は、貝阿彌誠氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

略歴、当社における地位及び担当

1987年10月	英和監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所	2017年 6月	イオンクレジットサービス(株) 社外監査役 (現)
1993年10月	佐々木公認会計士事務所入所	2018年 4月	昭和女子大学教授
1997年 4月	(株)インターネット総合研究所入社	2018年 6月	大日本住友製薬(株) 社外取締役 (現)
1998年 9月	同社取締役管理本部長兼CFO	2018年 6月	当社取締役 (現)
2002年11月	(有)グラティア (現(有)アキュレイ) 設立、代表就任 (現)	2019年 4月	白鷗大学特任教授 (現)
2016年 4月	白鷗大学特任教授		

重要な兼職の状況

(有)アキュレイ 代表 大日本住友製薬(株)社外取締役

選任の理由

公認会計士としての会計に関する豊富な知見に加え、CFOとして企業経営に携わるなど幅広い業務経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約

当社は、新井佐恵子氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

13

新任
社外
独立役員



おがさわら みちあき
小笠原 倫明
(1954年1月29日生、満65歳)

所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位及び担当

1976年 4月 郵政省（現総務省）入省
 2003年 1月 総務省東北総合通信局長
 2005年 2月 総務省大臣官房審議官
 2008年 7月 総務省情報通信国際戦略局長
 2010年 1月 総務審議官
 2012年 9月 総務事務次官
 2013年10月 (株)大和総研顧問
 2015年 6月 (株)大和証券グループ本社社外取締役（現）
 2018年 6月 (一財)マルチメディア振興センター理事長（現）

重要な兼職の状況

(株)大和証券グループ本社 社外取締役
 (一財)マルチメディア振興センター理事長

選任の理由

行政分野における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 同氏は、上記のとおり行政官として情報通信分野等における専門的知見と長年にわたる経験を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

責任限定契約

当社は、小笠原倫明氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

- (注) 1. 取締役候補者のうち、現に取締役である候補者の当社における地位及び担当については、34ページに記載のとおりであります。
 2. 当社と各取締役候補者との間に特別な利害関係はありません。
 3. 野本弘文氏は、2019年6月27日開催予定の(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの第14期定時株主総会で同社社外取締役に就任される予定であります。
 4. 当社は、小笠原倫明氏を東京証券取引所に対し、新たに独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考) 取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き

取締役候補者の選定においては、取締役としてふさわしい人格、識見を有することや、職務遂行にあたり健康上の支障がないことを前提とします。また、取締役会がジェンダーや国際性の面などを含む多様性を確保した体制となるよう、全体のバランスに配慮いたします。

社内出身の取締役としては、中長期経営計画における経営指標達成等を見据え、知見や判断力のある人材を候補者として選定しております。

社外取締役としては、良識的かつ客観的な視点を持ちながら、経営、法務、財務、会計などの出身分野における豊富な経験も有し、独立した立場から成長戦略やガバナンスの充実に関する問題提起や議論ができる人材を候補者として選定しております。

なお、経営陣幹部の選任と取締役候補者の選定については、毎年、委員長を独立社外取締役とする任意の諮問機関「指名・報酬委員会」に諮問の上、取締役会にて決定しております。

(ご参考) 独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に加え、過去3事業年度のいずれかにおいて、以下の基準のいずれにも該当しない場合には、当該社外取締役に独立性があると判断いたします。

- 1) 当社の連結売上²の2%以上を占める取引先の業務執行者
- 2) 当社が売上²の2%以上を占める取引先の業務執行者
- 3) 当社の連結総資産²の2%以上を占める借入先の業務執行者
- 4) 出資比率10%以上の当社の主要株主及び出資先の業務執行者
- 5) 当社から役員報酬以外に年間10百万円超の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- 6) 当社および連結子会社の取締役等の配偶者または2親等以内の親族

第3号議案

監査役1名選任について

本株主総会終結の時をもって監査役 住田謙氏が辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

新任



もちだ かずお
持田 一夫

(1960年7月19日生、満58歳)

所有する当社の株式数
11,000株

略歴、当社における地位

1983年 4月 東急不動産(株)入社
2011年 4月 (株)東急ハンズ取締役
2015年 4月 同社代表取締役
2016年 4月 当社執行役員
2016年 4月 (株)東急コミュニティー取締役
2019年 4月 東急不動産(株)常勤監査役 (現)
2019年 4月 東急リパブル(株)監査役 (現)
2019年 4月 東急住宅リース(株)監査役 (現)

重要な兼職の状況

-

選任の理由

1983年の東急不動産(株)入社以来、商業施設関連業務等に従事。当社グループにおける長年の業務経験と会社経営全般の幅広い見識を当社の監査体制に反映していただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 当社と候補者との間に特別な利害関係はありません。

第4号議案

補欠監査役1名選任について

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

社外
独立役員



ながお りょう
長尾 亮

(1957年5月4日生、満62歳)

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位

1986年12月 弁護士登録
1986年12月 成富総合法律事務所入所
2004年 7月 丸の内南法律事務所開設 パートナー（現）
2005年 4月 第一東京弁護士会副会長
2011年 4月 日本弁護士連合会監事
2012年 4月 日本知的財産仲裁センター監事
2018年 6月 当社補欠監査役（現）

選任の理由

企業法務をはじめとする法令並びに法制度全般にわたる専門的知見と豊富な経験を当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、当社との間に顧問契約はございません。同氏は、上記のとおり日本弁護士連合会等において要職を歴任されており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

責任限定契約

当社は、長尾亮氏が就任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

(注) 1. 当社と候補者との間に特別な利害関係はありません。

2. 当社は、長尾亮氏が社外監査役に就任された場合、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

1 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な企業収益や雇用の着実な改善等を背景に緩やかな回復が続いたものの、海外経済の不確実性などから、期末にかけては輸出や生産の一部に弱さも見られました。

不動産におきましては、オフィスビル市場は、就業者数の増加等に伴う企業の活発な増床・拡張需要から、空室率の低下や賃料水準の上昇傾向が継続しております。不動産投資市場は、金融緩和による良好な資金調達環境のもと、投資家の物件取得意欲は引き続き旺盛で、厳しい物件取得競争のなか売買価格の高止まりが続ぎ、また、分譲住宅市場は、販売価格が高値圏で推移するなかでも、都心や駅前再開発などの立地・利便性に優れた物件を中心に堅調な需要が見られました。

このような事業環境のもと、当社グループは、「価値を創造し続ける企業グループ」の実現に向けて、「関与アセット拡大」と「新たな需要創出」を基本方針とする「中期経営計画2017-2020」に引き続き取り組み、業績は順調に進捗いたしました。

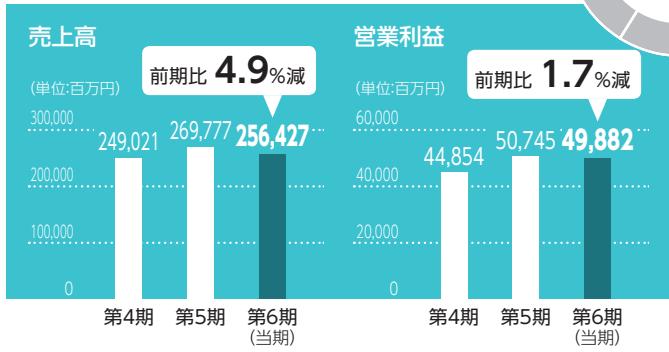
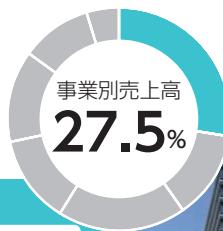
当連結会計年度は、売上高は9,018億84百万円（前期比4.1%増）、営業利益は802億5百万円（前期比3.5%増）、経常利益は707億44百万円（前期比3.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は374億59百万円（前期比6.5%増）となりました。

次に各事業についてご報告申し上げます。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
9,019 億円 (前期比 4.1% )	802 億円 (前期比 3.5% )	707 億円 (前期比 3.0% )	375 億円 (前期比 6.5% )

セグメント概況

都市事業



都市事業におきましては、東急不動産(株)は、関与アセットの拡大に向けて、渋谷や竹芝をはじめとする再開発事業を着実に推進しながら、テナントリーシング活動にも注力してまいりました。また、堅調な市況のもとで既存の物件が引き続き高い稼働率で収益に貢献いたしました。

広域渋谷圏においては、本年3月に「渋谷ソラスタ((仮称)南平台プロジェクト)」が竣工を迎えました。IoTサービスの導入、植物の活用など、ハードとソフトの両面で知的生産性の高い働き方をサポートするほか、祈祷室やオールジェンダートイレなどダイバーシティの面でも多様化するニーズを見据えたオフィスビルとなっており、全フロア満室で稼働を開始しております。

今後につきましても、本年秋竣工予定の「渋谷フ

クラス(道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業)」のオフィス部分や、2020年竣工予定の「(仮称)竹芝地区開発計画(業務棟)」など、2020年度までに開業する各オフィスビルの入居契約は全て完了しております。なお、「渋谷プラス」の商業施設部分におきましては、本年12月に、生まれ変わった「東急プラザ渋谷」が開業する予定となっております。



(仮称)竹芝地区開発計画(業務棟)

インフラ・インダストリー関連では、eコマースの拡大により、ますますニーズが高まる先進的な物流施設の開発を推進いたしました。また、再生可能エネルギー事業では、新たにブランド名を「ReENE(リエネ)」と定め、全国各地で太陽光発電、風力発電、バイオマス発電などの開発を順次進めており、事業規模の拡大に引き続き取り組んでまいります。

東急住宅リース(株)では、お客さま専用ウェブサイトの機能拡充やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）による業務効率化など、ITを活用した生産性向上と収益力強化に取り組んでまいりました。

当期は、「コンフォリア新宿イーストサイドタワー」（東京都新宿区）、「トルナーレ日本橋浜町」（東京都中央区）等の管理受注などにより、賃貸住宅管理戸数が増加いたしました。

また、(株)学生情報センターは、グループ各社との協業による商品力の向上、マーケット領域拡大に取り組みながら、経営基盤の整備にも引き続き取り組んでまいりました。



(仮称)LOGIQ三芳/三芳物流センター 外観イメージ

当期は、「マストワン江古田の杜」（東京都中野区）の管理受注などにより、管理戸数が増加いたしました。

以上の結果、投資家向けのビル等売却収益の減少などの影響から、都市事業の売上高は2,564億27百万円（前期比4.9%減）、営業利益は498億82百万円（前期比1.7%減）となりました。



コンフォリア新宿イーストサイドタワー



一関市吉高太陽光発電所



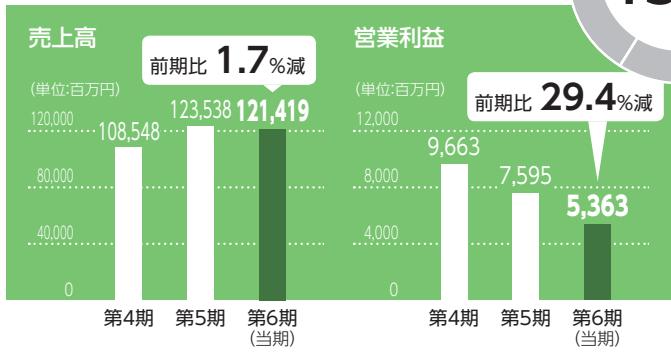
リエネ松前風力発電所



マストワン江古田の杜

セグメント概況

住宅事業



住宅事業におきましては、東急不動産(株)は、引き続き住宅ブランド「BRANZ (ブランド)」の浸透に取り組むほか、需要が堅調な都心や複合再開発物件、投資家向け賃貸住宅の開発に注力し、付加価値の創出による事業規模拡大を図ってまいりました。

当期は、分譲マンションとして、「ブランド六番町」(東京都千代田区)、「ブランド二子玉川テラス」(東京都世田谷区)、「ブランド六本木 ザ・レジデンス」(東京都港区)、「ブランド天王寺国分町」(大阪市)等を売上に計上いたしました。

また、新たな事業領域への展開として、(株)学生情報センターとのシナジーを活かしながら推進する学生レジデンス事業では、「キャンパスヴィレッジ赤羽志茂」(東京都北区)、「キャンパスヴィレッジ元住吉」(川

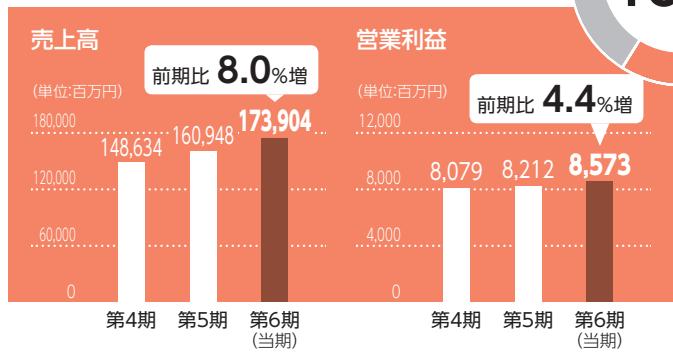
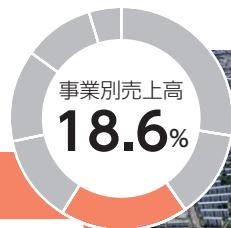
崎市)、関西圏での初展開となる「キャンパスヴィレッジ京都西京極」(京都市)が本年3月に入居を開始しております。今後も順次、開発を進めてまいります。

以上の結果、前期における大型タワーマンションの売上計上の反動などから、住宅事業の売上高は1,214億19百万円(前期比1.7%減)、営業利益は53億63百万円(前期比29.4%減)となりました。



セグメント概況

管理事業



管理事業におきましては、(株)東急コミュニティーは、マンション管理において、専有部サービスの強化や、お客様の声を活かしたサービス向上に努めてまいりました。また、新たに公営住宅約3万5千戸の管理を開始し、公営住宅の指定管理者として初めて管理戸数が20万戸を超えました。

ビル管理では、グループで推進する渋谷再開発事業など大型ビルの管理に向け、技術者などの人材育成に取り組んでまいりました。

人材育成では、新たな研修施設の建設を推進し、本年5月に開業いたしました。本施設は、国土交通省が主導する建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の「Nearly ZEB」認証(エネルギー削減量75%以上)を都内の事務所ビルで初めて取得しておりま

す。引き続き、管理事業のサービスの基本となる技術力やお客さま提案力の向上に一層注力してまいります。

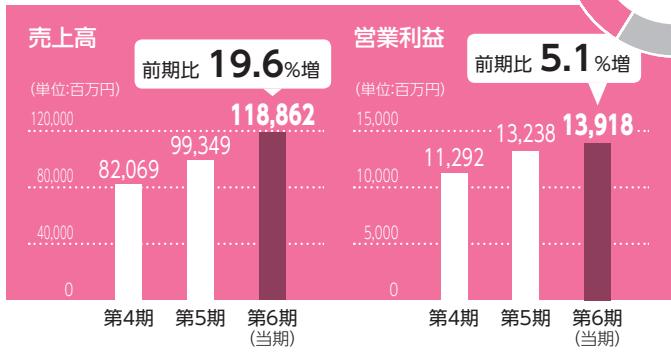
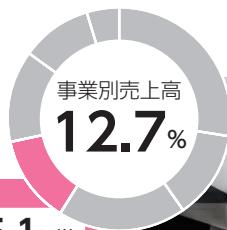
当期は、「国立研究開発法人理化学研究所 和光地区」(埼玉県和光市)、「Shinagawa HEART」(東京都港区)等の管理を開始いたしました。

また、2017年度にリフォーム事業の強化・拡大を目的に設立した(株)東急Re・デザインは、管理ストックからの受注拡大に注力し、業績は堅調に推移いたしました。

以上の結果、管理事業の売上高は1,739億4百万円(前期比8.0%増)、営業利益は85億73百万円(前期比4.4%増)となりました。

セグメント概況

仲介事業



仲介事業におきましては、東急リバブル(株)は、不動産の価値を高める最適な提案によりお客さまをサポートする「不動産情報マルチバリュークリエイター」を目指して提案力強化に努めるとともに、引き続き積極的な店舗展開による収益基盤の拡大に注力し、事業規模拡大に取り組んでまいりました。本年4月に



GRANTACT市ヶ谷 RoomA

は、ハイグレードマンションに特化した仲介ブランドの2号店となる「GRANTACT市ヶ谷」(東京都千代田区)を出店し、富裕層向けの都心戦略を深化させております。

また、スマートフォンやタブレット端末の普及など、デバイスの多様化を踏まえ、「見やすく、分かりやすく、使いやすく」をテーマにホームページの大幅リニューアルを実施いたしました。AIやCGを活用したさまざまな新機能の導入に加えて、写真による物件のご紹介も充実させており、売主さま・買主さま双方へのサービス強化により一層の事業拡大を図ってまいります。

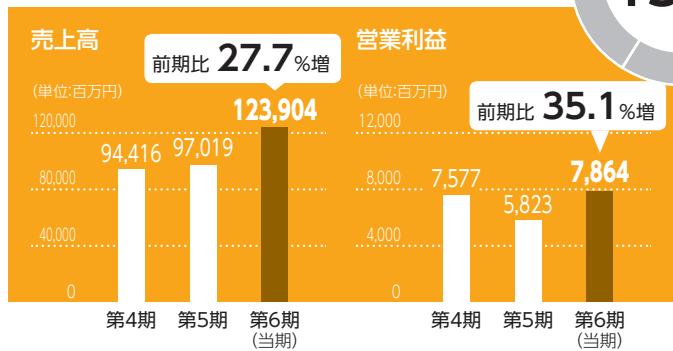
以上の結果、仲介事業の売上高は1,188億62百万円(前期比19.6%増)、営業利益は139億18百万円(前期比5.1%増)となりました。

セグメント概況

ウェルネス事業

事業別売上高

13.3%



ウェルネス事業におきましては、東急不動産(株)は、引き続き訪日外国人などの宿泊需要の取り込みや、シニアマーケットの需要獲得に向け、開発・運営力を活かした事業規模拡大に取り組んでまいりました。

ホテル・リゾート事業では、昨年7月に会員制リゾートホテル「東急ハーヴェストクラブ軽井沢 & VIALA」(長野県北佐久郡軽井沢町)を開業いたしました。また、パブリックホテルでは、都市型ホテル「東急ステイ」が札幌、京都、福岡に合計5店舗を開業したほか、昨年4月に「KYUKARUIZAWA KIKYO, Curio Collection by Hilton」(長野県北佐久郡軽井沢町)、8月に「ハイアット リージェンシー 瀬良垣アイランド 沖縄」(沖縄県国頭郡恩納村)が開業するなど、事業規模が拡大いたしました。

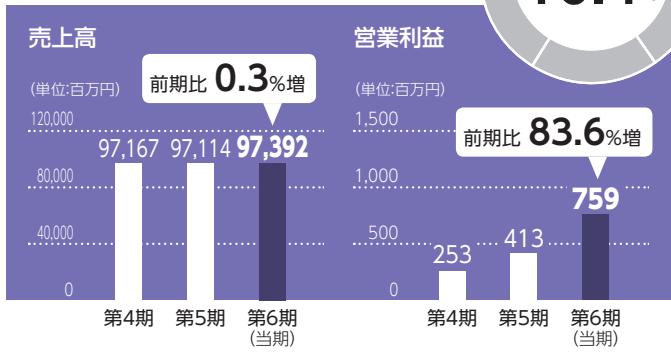
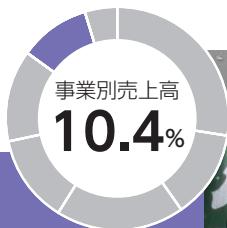
ヘルスケア事業では、本年4月の開業に向け、多世代交流型街づくりの一つとして取り組むシニア向け住宅「クレールレジデンス横浜十日市場」(横浜市)の開発を推進したほか、フィットネスクラブ「東急スポーツオアシス」は、昨年4月に「相模原24Plus」(相模原市)、8月に「習志野24Plus」(千葉県習志野市)を開業しております。

また、福利厚生代行業では、(株)イーウェルは、企業・健康保険組合の福利厚生代行や健康支援サービスが概ね堅調に推移し、収益が拡大いたしました。

以上の結果、ウェルネス事業の売上高は1,239億4百万円(前期比27.7%増)、営業利益は78億64百万円(前期比35.1%増)となりました。

セグメント概況

ハンズ事業



ハンズ事業におきましては、ハンズの強みを最大限に活かした、競合他店にはない、強い個性を持った店舗の構築による競争力強化を図ってまいりました。

旗艦店の一つである渋谷店では、開業40周年を機にリニューアルを実施し、気軽に手作りを体験・体感できるコーナーを多数設置するなど、創業以来のコンセプトである「お客さまの生活文化の創造のお手

伝い」の強化に努めてまいりました。

また、高まるシューケアへのニーズを踏まえた「シューケアマイスター認定制度」の導入など、豊富な知識に基づくコンサルティングセールスを一層推進いたしました。

新規出店としては、昨年4月に「国分寺店」(東京都国分寺市)、9月に「名古屋モゾ ワンダーシティ店」(名古屋市)、11月に「高崎店」(群馬県高崎市)をそれぞれ開業いたしました。

なお、本年4月にはシンガポール・チャンギ国際空港に隣接する複合施設に「ジュエル店」を開業しており、今後も順次店舗展開をしてまいります。

以上の結果、ハンズ事業の売上高は、973億92百万円(前期比0.3%増)、営業利益は7億59百万円(前期比83.6%増)となりました。



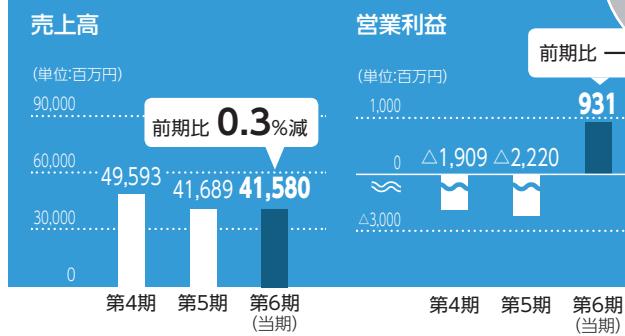
高崎店

セグメント概況

次世代・関連事業

事業別売上高

4.5%



海外事業におきましては、東急不動産(株)は、北米において、引き続き収益不動産への投資に取り組ん



425パーク・アヴェニュー
(北米)外観イメージ

でまいりました。また、インドネシアでは、日本国内において長年培ってきた当社グループのノウハウを活かし開発を推進してきた「BRANZ BSD 藍」及び「BRANZ SIMATUPANG」が、竣工、引き渡しを迎えました。

請負工事業では、(株)石勝エクステリアは、造園

工事の積極的な営業が奏功し、売上が増加しました。

以上の結果、リフォーム事業の一部を管理事業セグメントへ移管した影響等により、次世代・関連事業の売上高は415億80百万円（前期比0.3%減）となりましたが、海外事業における物件売却の増加などから、営業利益は9億31百万円となりました。



(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復の継続が期待されますが、海外の経済情勢や金融資本市場の変動、さらに今後の税制見直しの影響などに注視が必要と思われます。

不動産業におきましては、オフィスビル市場は、東京都心部におけるオフィス大量供給の影響が懸念される一方で、働き方改革の進展により、多様な働き方を実現し高い生産性を生み出すオフィスへのニーズは底堅く推移すると思われます。また住宅市場においては、新築分譲価格が高値圏に留まるなかで、ストック型社会への環境変化が徐々に進み、中古住宅市場やリフォーム・リノベーション市場など、既存ストック活用に向けた分野へのニーズが高まっていくものと考えられます。

このような事業環境のなか、当社グループは、引き続き中期経営計画に基づく2つの基本方針（「関与アセット拡大」「新たな需要創出」）と3つの成長戦略（「ライフスタイル提案型の街づくり」「循環型再投資事業の領域拡大」「ストックの活用強化」）を推進し、「価値を創造し続ける企業グループ」の実現に向けて、より長期を見据えた経営による事業拡大に取り組んでまいります。

循環型再投資事業の領域拡大では、インフラ・インダストリーをはじめ新たな事業領域における開発が順調に進捗しており、順次収益への貢献を始めております。また、ストックの活用強化では、管理事業及び仲介事業が着実に拡大を続けており、2018年度は両事業合計で連結売上高の3割を超える水準まで成長してまいりました。引き続き、ストック活用型ビジネスの育成に注力してまいります。

また、ライフスタイル提案型の街づくりでは、特に当社グループの主要物件が集積するだけでなく、「職」、「住」、「遊」の都市機能を融合したポテンシャルの高いエリアである広域渋谷圏で、グループの独自性を打ち出す街づくりを推進しております。

昨年10月に当社は、広域渋谷圏への継続的投資とさらなる価値向上を図るために、公募増資及び自己株式処分を実施いたしました。あわせて、推進中の再開発事業への投資予定額約2,500億円に、今後の新規プロジェクトへの投資予定額約1,000億円を加えた、約3,500億円の投資計画（2018年度～2023年度）を新たに設定しております。資金調達による財務基盤の強化を通じて、広域渋谷圏をはじめとした都心主要エリアへの積極的投資により一層の賃貸事業基盤強化を図ってまいります。

また、本年5月にお知らせいたしましたとおり、当社は、2年目を終え折り返し地点を迎えた現中期経営計画が、策定当初の想定を上回り順調に進捗している状況を踏まえ、計画最終年度である2020年度の目標として掲げる財務面の指標を、以下のとおり見直しいたしました。

中期経営計画 Value Frontier 2020 2020年度目標

営業利益	950億円	EBITDA倍率（有利子負債／償却前営業利益）	10倍水準
親会社株主に帰属する当期純利益	500億円	EPS（1株当たり当期純利益）	69.53円
D/Eレシオ（有利子負債／自己資本）	2.3倍以下	ROE（自己資本利益率）	8.0%超

新たな目標値の達成に向けて、グループの総合力を活かした成長戦略を一層強力に推進するとともに、2021年度以降の新たなステージを見据えた利益成長と財務基盤の強化、また新たな収益の柱の確立と安定的なキャッシュフローの創出に、引き続き取り組んでまいります。

また当社では、ESGへの対応を、重要な経営課題と位置付け推進しております。取締役会の構成については、昨年より独立社外取締役として女性取締役1名を含む4名に就任いただいております。経営、法律、会計など多様な視点から執行を監督できる体制とすることで実効性の強化を図っております。加えて、当社および当社グループ各社が、社会やグローバルな経営環境を踏まえた、最適なコーポレートガバナンス体制を実現するための指針として「東急不動産ホールディングスグループ コーポレートガバナンスガイドライン」を、また事業活動を通じた社会課題の解決への取り組みについて「サステナビリティビジョン」「サステナビリティ方針」を、それぞれ制定し、取り組みを推進しております。

これらの取り組みを通じて、引き続き長期持続的な企業価値の向上を図ってまいります。なお当社は、本年8月に渋谷ソラストへ本社を移転する予定です。広域渋谷圏の中心部である渋谷駅周辺に自らの身を置き、街とともにさらなる成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き倍旧のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は866億14百万円で、その主なものは渋谷及び竹芝など再開発プロジェクトにおける建設工事等であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度は、2018年10月に公募による新株式発行及び自己株式の処分並びに東京急行電鉄(株)に対する第三者割当による自己株式の処分、2018年11月にオーバーアロットメントによる株式売出しに関連した野村證券(株)に対する第三者割当による新株式発行をそれぞれ行い、総額667億88百万円を調達いたしました。

また、2018年8月30日に無担保普通社債合計200億円を発行いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/stockandbond/generalmeeting/>) に掲載しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
東急不動産株式会社	57,551百万円	100.0%	不動産の開発・分譲・賃貸・運営
株式会社東急コミュニティー	1,653百万円	100.0%	マンション及びビルの管理
東急リパブル株式会社	1,396百万円	100.0%	住宅等の仲介及び販売受託
株式会社東急ハンズ	400百万円	100.0%	住生活と手作りに関する素材及び商品等の小売り
東急住宅リース株式会社	100百万円	100.0%	賃貸住宅等の運営及び転貸
株式会社学生情報センター	40百万円	100.0%	学生マンション管理事業等

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/stockandbond/generalmeeting/>) に掲載しております。

(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/stockandbond/generalmeeting/>) に掲載しております。

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/stockandbond/generalmeeting/>) に掲載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/stockandbond/generalmeeting/>) に掲載しております。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 719,830,974株 (自己株式271,284株を含む)
- (3) 株主数 94,323名 (前期末比18,173名増)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
東京急行電鉄株式会社	114,379千株	15.90%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	54,233千株	7.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	53,955千株	7.50%
三井住友信託銀行株式会社	16,008千株	2.22%
第一生命保険株式会社	14,918千株	2.07%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	14,240千株	1.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	11,176千株	1.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	10,410千株	1.45%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	9,453千株	1.31%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	9,259千株	1.29%

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 2018年10月に公募による新株式発行及び自己株式の処分並びに東京急行電鉄(株)に対する第三者割当による自己株式の処分、2018年11月にオーバーアロートメントによる株式売出しに関連した野村證券(株)に対する第三者割当による新株式発行をそれぞれ実施いたしました。これにより発行済株式数は79百万株増加し、また自己株式数は31百万株減少いたしました。

3 会社の新株予約権に関する事項

記載すべき事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	金 指 潔	東急不動産株式会社 取締役会長 東京急行電鉄株式会社 社外取締役 株式会社東急ハンズ 取締役会長 株式会社東急レクリエーション 取締役
代表取締役社長 社長執行役員	大 隈 郁 仁	グループ内部監査部担当 (東急不動産株式会社 代表取締役社長)
取 締 役 執 行 役 員	榊 真 二	仲介事業担当 (東急リバブル株式会社 代表取締役社長)
取 締 役 執 行 役 員	植 村 仁	グループ海外事業統括 (東急不動産株式会社 代表取締役副会長)
取 締 役 執 行 役 員	雑 賀 克 英	管理事業担当 (株式会社東急コミュニティー 代表取締役社長)
取 締 役 執 行 役 員	北 川 登 士 彦	都市事業担当 (東急住宅リース株式会社 代表取締役社長)
取 締 役 執 行 役 員	西 川 弘 典	一般管理部門管掌、次世代・関連事業担当 (東急不動産株式会社 代表取締役)
取 締 役 執 行 役 員	岡 田 正 志	都市事業担当 (東急不動産株式会社 都市事業ユニット長)
取 締 役	野 本 弘 文	東京急行電鉄株式会社 代表取締役会長 株式会社東急レクリエーション 取締役 東映株式会社 社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役
取 締 役	壺 岐 浩 一	—

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	貝阿彌誠	富士フィルムホールディングス株式会社 社外取締役 セーレン株式会社 社外監査役
取締役	桜井俊	株式会社電通 取締役執行役員
取締役	新井佐恵子	有限会社アキュレイ 代表 大日本住友製薬株式会社 社外取締役
常勤監査役	住田謙	—
常勤監査役	橋詰雅彦	—
監査役	浅野友靖	公益財団法人心臓血管研究所 理事長 セイコーホールディングス株式会社 社外監査役
監査役	武智克典	武智総合法律事務所 代表 DIC株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 宍岐浩一氏、貝阿彌誠氏、桜井俊氏及び新井佐恵子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 浅野友靖氏及び武智克典氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 宍岐浩一氏、貝阿彌誠氏、桜井俊氏及び新井佐恵子氏並びに監査役 浅野友靖氏及び武智克典氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役 住田謙氏は、金融機関において融資業務の経験があり、財務及び会計等に関する適切な知見を有しております。
5. 監査役 武智克典氏は、弁護士としての専門的知見と経験に加え、税理士法第51条に基づく通知税理士として税理士業務に従事し、財務及び会計に関する適切な知見を有しております。
6. 取締役 桜井俊氏は、2019年3月28日付で(株)電通の取締役に就任いたしました。
7. 2019年3月31日付にて、代表取締役会長 金指潔氏は、(株)東急ハンズの取締役会長を退任し、同年4月1日付で同社取締役となりました。
8. 2019年4月1日付にて、取締役 榊真二氏は東急リパブル(株)の取締役会長に、取締役 北川登士彦氏は東急住宅リース(株)の取締役会長に、それぞれ就任いたしました。

9. 2019年4月1日現在の取締役兼務者を含めた執行役員の会社における地位及び担当は以下のとおりです。

※印は取締役兼務者であります。

会社における地位	氏名	所管・担当
社長執行役員*	大隈郁仁	グループ内部監査部担当（東急不動産㈱代表取締役社長）
執行役員*	榊真二	東急不動産住宅事業ユニット、東急リバブル所管 （東急リバブル㈱取締役会長）
執行役員*	植村仁	東急不動産投資事業ユニット所管、グループ海外企画部担当 （東急不動産㈱代表取締役副会長）
執行役員*	雑賀克英	東急コミュニティー担当（㈱東急コミュニティー代表取締役社長）
執行役員*	西川弘典	一般管理、東急ハンズ所管、社長補佐（東急不動産㈱代表取締役）
執行役員*	岡田正志	東急不動産都市事業ユニット、東急コミュニティー、 東急住宅リース、学生情報センター所管
執行役員	木村昌平	東急不動産ウェルネス事業ユニット所管
執行役員	太田陽一	東急リバブル担当（東急リバブル㈱代表取締役社長）
執行役員	三木克志	東急住宅リース担当（東急住宅リース㈱代表取締役社長）
執行役員	吉浦勝博	学生情報センター担当（㈱学生情報センター代表取締役社長）
執行役員	古沢繁之	東急不動産住宅事業ユニット担当
執行役員	木村成一	東急ハンズ担当（㈱東急ハンズ代表取締役社長）
執行役員	星野浩明	一般管理、東急ハンズ、グループ経営企画部、 グループ企画戦略部、グループソリューション推進部担当
執行役員	小室明義	東急リバブル担当
執行役員	速川智行	東急コミュニティー担当
執行役員	池内敬	東急不動産都市事業ユニット担当
執行役員	西村和浩	コーポレートコミュニケーション部、グループ財務部担当
執行役員	亀島成幸	グループ総務部、グループ法務部、グループ人事部、グループIT戦略部担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	17名 (6名)	248百万円 (40百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	63百万円 (9百万円)
合 計 (うち社外役員)	21名 (8名)	312百万円 (49百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、金銭報酬については2014年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額600百万円以内と決議いただいております。また株式報酬については2017年6月28日開催の第4回定時株主総会の決議に基づき、社外取締役を除く取締役及び委任契約を締結している執行役員に対し、1年あたり17万株を上限とする株式交付信託を設定しております。

2. 監査役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。

3. 上記員数及び報酬等の額には、2018年6月27日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名が含まれております。

4. 上記には、当事業年度に係る役員賞与引当金が含まれております。

5. 取締役の報酬等の額には、株式報酬制度であります株式交付信託の、当事業年度の取締役に対する費用計上額19百万円が含まれております。

6. 取締役の報酬については、中長期経営計画の業績目標との連動性を重視することで、役員が企業価値向上への意欲を一層高めるような体系を目指しております。

具体的には、総報酬における変動報酬の割合を一定比率確保し、中長期経営計画に掲げた各種経営指標(KPI)の達成度や、計画達成のための貢献度等を勘案して金額を設定の上、取締役会の決議により決定いたします。水準については、優秀な人材確保のため、同業他社や従業員の水準とのバランスも勘案しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況等
取締役	壺岐浩一	—
取締役	貝阿彌誠	貝阿彌誠氏は、富士フィルムホールディングス株式会社の社外取締役及びセーレン株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と両社との間には特別の関係はありません。
取締役	桜井俊	桜井俊氏は、株式会社電通の取締役執行役員を兼務しております。当社と同社との間には取引関係があります。
取締役	新井佐恵子	新井佐恵子氏は、有限会社アキュレイの代表及び大日本住友製薬株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と両社との間には特別の関係はありません。
監査役	浅野友靖	浅野友靖氏は、公益財団法人心臓血管研究所の理事長及びセイコーホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と同財団法人及び同社との間には特別の関係はありません。
監査役	武智克典	武智克典氏は、武智総合法律事務所の代表及びDIC株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と同事務所及び同社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

- 壺岐浩一氏は、当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席いたしました。貝阿彌誠氏は当事業年度において就任後開催の取締役会11回の全てに、また、桜井俊氏及び新井佐恵子氏は就任後開催の取締役会11回のうち10回に出席いたしました。
上記4名の社外取締役は、取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- 浅野友靖氏及び武智克典氏は、当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。
上記2名の社外監査役は、取締役会及び監査役会において取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第2条第15号又は第16号の定める要件を満たす非常勤の取締役及び監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

5 会計監査人の状況

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/stockandbond/generalmeeting/>) に掲載しております。

6 業務の適正を確保するための体制

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/stockandbond/generalmeeting/>) に掲載しております。

(ご参考) コーポレートガバナンスガイドラインについて

当社は、当社および当社グループ各社が社会やグローバルな経営環境を踏まえた、最適なコーポレートガバナンス体制を実現するための指針として、「東急不動産ホールディングスグループ コーポレートガバナンスガイドライン」を制定いたしました。また、ガイドラインの制定にあわせて、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を、以下のとおり改定しております。

【コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方】

当社は、株主、お客さま、取引先、地域社会、従業員など当社グループを取り巻くステークホルダーに対する責任を果たすため、事業を通じた社会課題への取り組みにより、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。その実現に向けて、経営の健全性・透明性を確保するとともに、意思決定の迅速化に資するガバナンス体制の構築に取り組みます。

なお、ガイドラインの全文や、当社のコーポレートガバナンス体制につきましては、当社ホームページ (<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/about/governance/>) に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部

科目	第6期 (2019年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	872,740
現金及び預金	185,091
受取手形及び売掛金	33,766
有価証券	17,480
商品	12,107
販売用不動産	229,459
仕掛販売用不動産	331,980
未成工事支出金	6,564
貯蔵品	791
その他	55,585
貸倒引当金	△88
固定資産	1,532,153
有形固定資産	1,106,201
建物及び構築物	222,601
土地	722,691
建設仮勘定	129,299
その他	31,608
無形固定資産	113,294
借地権	19,129
のれん	77,131
その他	17,033
投資その他の資産	312,657
投資有価証券	180,720
長期貸付金	266
敷金及び保証金	89,310
退職給付に係る資産	118
繰延税金資産	18,596
その他	24,004
貸倒引当金	△359
繰延資産	355
株式交付費	355
資産合計	2,405,249

負債及び純資産の部

科目	第6期 (2019年3月31日現在)
流動負債	435,750
支払手形及び買掛金	45,765
短期借入金	163,275
一年内償還予定の社債	20,000
未払金	31,503
未払法人税等	14,179
前受金	46,488
受託販売預り金	34,201
預り金	33,761
不動産特定共同事業預り金	14,000
賞与引当金	11,263
役員賞与引当金	234
完成工事補償引当金	746
その他の引当金	3,602
その他	16,727
固定負債	1,400,801
社債	185,825
長期借入金	920,707
繰延税金負債	30,641
再評価に係る繰延税金負債	4,980
長期預り敷金保証金	197,598
退職給付に係る負債	29,262
債務保証損失引当金	21
役員退職慰労引当金	55
その他	31,709
負債合計	1,836,551
純資産の部	
株主資本	542,281
資本金	77,562
資本剰余金	166,675
利益剰余金	298,411
自己株式	△367
その他の包括利益累計額	19,124
その他有価証券評価差額金	15,183
繰延ヘッジ損益	△1,066
土地再評価差額金	8,067
為替換算調整勘定	△1,304
退職給付に係る調整累計額	△1,754
非支配株主持分	7,292
純資産合計	568,698
負債及び純資産合計	2,405,249

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第6期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
売上高	901,884
売上原価	708,435
売上総利益	193,448
販売費及び一般管理費	113,243
営業利益	80,205
営業外収益	2,392
受取利息	139
受取配当金	712
持分法による投資利益	204
補助金収入	616
その他	720
営業外費用	11,852
支払利息	9,291
為替差損	444
その他	2,115
経常利益	70,744
特別利益	117
固定資産売却益	117
特別損失	9,644
減損損失	7,768
その他	1,875
税金等調整前当期純利益	61,218
法人税、住民税及び事業税	24,063
法人税等調整額	△198
当期純利益	37,353
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△105
親会社株主に帰属する当期純利益	37,459

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部

科目	第6期 (2019年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	172,678
現金及び預金	76,391
関係会社短期貸付金	89,956
その他	6,330
固定資産	1,127,174
有形固定資産	41
無形固定資産	978
投資その他の資産	1,126,153
投資有価証券	6,489
関係会社株式	323,372
関係会社長期貸付金	793,437
その他	2,854
繰延資産	355
株式交付費	355
資産合計	1,300,207

負債及び純資産の部

科目	第6期 (2019年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	233,699
短期借入金	211,600
一年内償還予定の社債	20,000
引当金	105
その他	1,993
固定負債	770,612
社債	180,000
長期借入金	589,676
その他	936
負債合計	1,004,312
純資産の部	
株主資本	293,354
資本金	77,562
資本剰余金	193,561
資本準備金	32,562
その他資本剰余金	160,999
利益剰余金	22,860
その他利益剰余金	22,860
繰越利益剰余金	22,860
自己株式	△628
評価・換算差額等	2,540
その他有価証券評価差額金	2,540
純資産合計	295,895
負債及び純資産合計	1,300,207

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第6期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
売上高	26,717
受取配当金	15,455
金融収益	6,803
グループマネジメントフィー	4,257
その他	202
売上原価	5,302
売上総利益	21,415
販売費及び一般管理費	3,970
営業利益	17,445
営業外収益	242
受取利息	2
受取配当金	225
その他	13
営業外費用	569
支払利息	497
株式交付費償却	71
その他	0
経常利益	17,119
特別損失	111
投資有価証券評価損	111
税引前当期純利益	17,007
法人税、住民税及び事業税	531
法人税等調整額	△49
当期純利益	16,525

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類および計算書類について 株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/stockandbond/generalmeeting/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

東急不動産ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 和 徳 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小 島 亘 司 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東急不動産ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急不動産ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

東急不動産ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 和 徳 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小 島 亘 司 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東急不動産ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

東急不動産ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 住田 謙 ㊞

常勤監査役 橋詰 雅彦 ㊞

監査役(社外監査役) 浅野 友靖 ㊞

監査役(社外監査役) 武智 克典 ㊞

以上

株主総会会場のご案内図

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

開催会場

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号

連絡先／TEL 03-3476-3000 (ホテル代表番号)

※ご来場の際は、お間違えのないようお願い申し上げます。

※本総会用の駐車場は、ご用意しておりませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。



会場
セルリアンタワー
東急ホテル
地下2階 ボールルーム

JR各線JR南口改札より西口バスターミナルを経て、徒歩約5分

- 電車：■東急東横線、■東急田園都市線、
■京王井の頭線、■JR山手線、
■JR埼京線、■東京メトロ銀座線、
■東京メトロ半蔵門線、
■東京メトロ副都心線
の渋谷駅



※節電の取り組みとして、当日は会場の空調を調整し、軽装(フルビズ)にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

※ 当日ご出席の株主様へのお土産は、ご用意しておりませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。